

令和元年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 令和元年 7月17日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時56分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤雄一
同職務代理者 塚本 亨
委 員 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 大里豊子

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	杉立 敏也
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設課長	秋元 高志
・学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学務課長	神長 康夫
・指導室長	加藤 憲司	・学校教育支援担当課長	山岸 健司
・統括指導主事	木村 文彦	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・放課後支援課長	生井沢良範
・生涯学習課長	加納 清幸	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

書 記

・教育企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤雄一 委員 塚本 亨 委員 望月京子
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、令和元年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名人は塚本委員と望月委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。本日、1名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしということでございますので、それでは傍聴人の入室を許可したいと思います。事務局、傍聴人を呼んでください。

(傍聴人 入場)

○教育長 それでは傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人に次のことを守っていただきたいと思っております。傍聴人は委員会の中で発言はできません。傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対し拍手など賛否をあらわすことはやめてください。傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。また携帯電話の電源は切ってください。傍聴人はそのほか会議の妨げとなるような行為はしないでください。よろしくお願いいたします。なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日は、議案等は特にありません。報告事項等が5件となっております。

それでは、報告事項等に入ります。報告事項1「区立幼稚園における保育料等の無償化について」報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「区立幼稚園における保育料等の無償化について」ご説明いたします。

まず1「概要」でございますが、ことし6月に子ども・子育て支援法が改正されまして、幼稚園・保育所・認定子ども園等の3から5歳児の利用料につきまして、ことし10月から無償化が実施されることになりました。この法改正に伴いまして、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、区立幼稚園においても、ことし10月から条例で規定する保育料等の無償化を予定しているところでございます。なお、区立幼稚園の場合は4歳、5歳児が対象となります。

次に、2「対応」でございます。(1)保育料につきましては、区立幼稚園の保育料は月額9,800円を上限とし、世帯の課税状況等に応じて決定しているところですが、この保育料を無償とするものでございます。(2)入園申請手数料につきましては、区立幼稚園の入園申請手数料は2,000円としているところですが、保育料とあわせて無償とするものでございます。

次に3「無償化までの流れ」でございます。全体的な流れは、子育て支援部と日程を合わせているところがございます。主な流れといたしましては、8月下旬に広報かつしか及び区ホームページ等による無償化予定の周知を行い、9月に条例及び規則の改正、10月1日から無償化の開始となります。

私からの報告は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございましたらお願いします。

○塚本委員 ただいまの学務課長からのご提案、特に子ども・子育て支援法の改正に伴うもので十分に理解してございますが、1点、質問ではないのですが、これから先に対しての私なりの私見なのですが、今、葛飾区民はたしか46万余ということと、区域、地域によって人口動態・動静が若干変わってきています。小学校入学の学区制の問題等々も響いてまいりましょう。特に私立幼稚園・保育園との整合性で心配してございますのが、たしか1園でしたか、募集人員低下に伴って、募集を停止する、再開する、今、それがペンディングになっているのですが、そういった部分も視野に入れながら、今後の展開というか、現在の園児数は把握できるのですが、これからの推移というものを十分に勘案して、特に私立幼稚園・保育園の動向も、対象年齢のお子さんがございます、区立幼稚園の場合には2年制ですね。そういった部分も含めまして、生き残りというよりも、前の議論では助成予算額の区立幼稚園の運営に対しての費用対効果と応募人数等々も議論の対象になったと思うのです。そういった部分で、これを機会に区としても十分把握しながら動向を探っていただきたいというのが、私からの要望でございます。

お答えはよろしいと思います。お願いいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、報告事項1は、特に質問がないようですので、終わりたいと思います。

続きまして報告事項2「平成30年度葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び令和元年度葛飾学力伸び伸びプランについて」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 私から「平成30年度葛飾学力伸び伸びプラン最終報告及び令和元年度葛飾学力伸び伸びプランについて」ご報告させていただきます。

まず1番です。「平成30年度葛飾学力伸び伸びプラン執行率」でございます。小学校につきましては、計画額そして執行額を記載させていただいております。最終的な執行率につきましては、98.63%。中学校につきましては、執行率94.01%という形になりました。全体としましては、執行率97.18%でございます。

2番「平成30年度各校の取組みについて」でございます。資料1をごらんいただければと思います。A4横になっております。まず1枚お開きいただければと思います。各校ごとにシートという形で学校が作成したものになっております。

1ページ、本田小学校でございますけれども、例えば、校内研究のテーマに迫るためにということで、全教員が校内研究に関わる授業を年間で1回実施ということで、校内研修謝礼ということで1時間当たり1万1,000円の講師を2時間。そして、それを7回呼んでございます。取組みの成果としては、校内研究に関わる授業を予定どおりに終えた、体育についての指導力向上につながったという報告をされております。

この校内研修でございますけれども、非常に多くの学校で行われております。単価につきましても、例えば大学の教授程度であれば1時間当たり1万5,000円。1万1,000円というのが准教授。また、7,000円というのもございまして、元校長先生であったり講師であったりというところで、その方々の肩書等によって金額も異なりますけれども、各校で活用しているところでございます。

そして、本田小学校で説明をしますと、一番下に「東京ベーシック・ドリルを配布し、自主的な学習を促す」とございます。東京ベーシック・ドリルと申しますのは、東京都教育委員会が基礎的・基本的な内容を繰り返し学習できるようにまとめたものでございます。インターネットでアクセスすることができて、それを印刷して使うものですが、こちらにありますのは、印刷したものを製本して子どもたちに活用させようということで、その印刷代を計上したものでございます。このベーシック・ドリルにつきましても非常に多くの学校で活用しているところでございます。

1枚おめくりいただきまして3ページをごらんいただければと思います。梅田小学校でございますけれども、ここについても、一番上に研究授業ということで、1万5,000円の2時間、7回ということで計上されております。梅田小学校は算数に取り組んだということで、成果を上げております。そして、これも非常に多くの学校で見られるのですけれども、指導補助員というものを多くの学校でつけております。梅田小学校でいいますと、低学年を中心に1日4時間、週3回、指導補助員を活用し、きめ細かい指導を行うことで学習規律、学習内容の定着を図るということで、取組みの成果としては、1年生を中心に活用したことで、個に応じたきめ細やかな指導を行うことができ、学習規律の定着を図ることができたとなっております。大きな流れとしては、低学年に補助的な役割をする人材をつけていくということも多くの学校で取り組まれており、成果も上げているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページをごらんいただければと思います。渋谷小学校のところにも一番上に東京ベーシック・ドリルがございます。先ほどの本田小学校に比べると教科の数が少し増えているかと思います。実はベーシック・ドリルは、国語・算数・数学・社会・

理科・英語という形で、ない学年もあるのですけれども、非常に多くのところがあり、それぞれの学校の実態に応じて、必要なところについてベーシック・ドリルを印刷・製本している様子が見られます。渋江小学校では1年生から取り組んでいるということでございます。

そして、11ページをごらんください。上平井小学校でございます。上平井小学校につきましては、一番下に、小中連携「ROOTS」の冊子印刷と出ております。これにつきましては、新小岩中学校、上平井小学校、松上小学校の小中連携グループで同じ冊子を作り、その冊子を一緒に小中連携の取組みの一環として取り組んでいるものでございます。

15ページをお開きいただければと思います。高砂小学校でございます。一番上でございますが、放課後学習教室の実施、夏季学習教室、検定直前学習教室の実施ということで、ここにも指導員の謝礼等が含まれております。これにつきましても、高砂小学校以外にも多くのところで取り組まれている授業になっております。

65ページをお開きいただければと思います。金町中学校でございます。hyper-QUの活用というのが二つ目でございます。心理検査であるhyper-QUの検査委託ということで行っております。全校生徒を対象に2回行い、良好な人間関係を構築し、協同学習の推進を図るという目的で、金町中学校では5月と10月に実施をし、学級生活満足群の生徒が平均58%であった、15学級中9学級は親和的な学級になったと成果が報告をされております。このhyper-QUにつきましても、中学校を中心に多くの学校で実践が見られるところでございます。

76ページをごらんください。大道中学校でございます。真ん中、2番目のところから、NRT（教研式標準学力調査）の委託ということで書かれております。1年生、2年生、3年生にそれぞれ、1年生は2教科、2年生・3年生は5教科ということで学力調査を実施しながら、学力向上を目指そうというような取組みでございます。こういった学力調査につきまして、各校でさまざまな取組みがあり、現在の子どものたちの学力をしっかりと把握する、そしてそれを授業の改善につなげるために、そういった調査を実施するところも多くございます。

最後でございます。80ページをごらんください。立石中学校でございます。デイリー・リフレクション印刷でございます。これは、家庭学習で使うノートになります。きょう、1時間目でやったこと、2時間目でやったことなどを記入しながら、家庭学習を充実させるために使うものでございまして、これについても中学校で非常に多くの学校で取り入れられるようになってきている現状がございます。

2番についての説明は以上でございます。

最初の1枚目にお戻りいただければと思います。「令和元年度事業概要」でございます。葛飾学力伸び伸びプランなのですけれども、平成24年12月策定の葛飾区基本計画の計画事業に位置づけられ、平成25年度から実施をしております。今年度で7年目となります。令和元年度で

すけれども、基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着を図るための指導員及び指導補助員の配置、東京ベーシック・ドリルを活用した取組み、そして中学校で学習ノート等を活用した自主学習の取組みなどを実施する学校が今年度についても増加をしております。

今後ですけれども、各校のプランで成果が上がっている取組みにつきましては、区内各校へ還元を図っていくという観点を持ちながら分析をしていきたいと考えております。

4番でございます。「令和元年度各校の主な取組みについて」でございます。資料2になります。

1ページ、梅田小学校ですけれども、先ほどもお話をした、梅田小学校、渋江小学校、例えば指導補助員を低学年中心にということで、今年度についても低学年を中心とした補助員を配置していったり、16番ですけれども、道上小学校、全児童に東京ベーシック・ドリルを配布し、家庭学習習慣、朝自習の時間に活用していくであるとか、小学校についても23番、半田小学校、宝木塚小学校ではhyper-QU。

3ページになりますけれども、中学校の取組みとして、例えばhyper-QUにつきましては、金町中学校だとか水元中学校、新宿中学校、多くの学校で取り組まれていることがわかります。そして、デイリー・サマリーが綾瀬中学校、立石中学校のデイリー・リフレクションといったものは、家庭学習ノートのことでございまして、先ほどご説明させていただいたとおり、中学校13校で今、実施しているところでございます。

最初の紙に戻っていただいて、裏面になります。5の「今年度の予定」でございます。5月に校園長による学校園経営プレゼンテーションを実施しました。教育委員の皆様にもプレゼンテーションに参加いただいたところでございます。7月に教育委員会、文教委員会において報告、本日のこの報告でございます。12月なのですけれども、こちらで中間報告書の提出を依頼させていただきます。1月に各校の中間報告書をまとめ、3月に今年度の報告、そして次年度の計画についてのヒアリングを実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**教育長** それでは、ただいまの説明について、何かご質問等ございませうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 伸び伸びプランに取り組んだことと、授業スタンダード、学習スタイルとか、今、取り組んでいることが功を奏して学力が徐々に伸びてきているなという感触を持っています。効果があるということを感じます。そういう前提のもとに、伸び伸びプランというのは、どちらかというと学校現場のほうからいろいろな課題を見付けて、それを克服していこうというボトムアップ的な取組みなので、大事なことなのですけれども、この間、戸田市に行ったときに感じたことなのですが、AIとかに取り組む中で、企業と学校の連携でしたか、産官学とか、三位一体でやっているというので、ちょっと気になることはありましたけれども、そういう時

代を先取りしたいろいろな取組みというのは、この伸び伸びプランの中では、子どもの学力を上げるためといいながらも、なかなか提案しにくいし、予算がつきにくいと感じたのです。そういう意味でいくと、伸び伸びプランは伸び伸びプランで取り組んでいただくことが大事なのですけれども、今度はトップダウンで、そういうものについて先取りするということになると、子どもの学力を伸ばすために何が必要かと考えるのは学校現場ではなくて、教育委員会側で何か考えて、きっかけを与えていかなくてはいけないのではないかなと感じました。

例えばなのですけれども、いいかどうか分かりませんが、今、ロボットってありますよね。ああいうのが学校図書館の入口にあって、子どもたちが放課後学習のときに図書館に足を向ける、図書館に行きたくなる動機づけをしてあげる。せっかく学習センターをつくるわけですから。戸田市の場合はなかなかそれが結びついていないような感じでしたけれども、そういう動機づけとか、何か方向性、きっかけを与えてあげることは、トップダウンでやらないとできないのではないかと思いますので、そういう取組みをこれに合わせてやっていただくと子どもの動線ができるのではないかと思います。その中で刺激を受けて、きっかけを持って学習意欲が出てきて、この伸び伸びプランとあいまって、いい結果に結びつくのではないかなということはこの間の視察に行って感じたので、伸び伸びプランに関する話ではないのですけれども関連した話になると思うので、そうしたトップダウン的な取組みについて考えていただく必要がある時に来ているのではないかなと思います。その辺についてどう思いますかということなのですが。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず企業との連携という点でございますけれども、例えば先ほどお話のありましたロボットだとか、そういったところにつきましてプログラミング教育という中で、非常に多くの実践、企業とのコラボレーションというか、協働しながらというところが進められているのは把握しております。本区につきましても二つの小学校がプログラミング教育の東京都の指定校を受け、その中でも企業と連携をする部分がございます。なかなか学校だけでは難しいものもあると思いますので、そういった企業と一緒にやっていくというところは非常に大事な視点の一つかなとは考えております。

伸び伸びプランについてでございますけれども、先ほど少しご説明をさせていただいたのですけれども、伸び伸びプランの一番の目的については、各校がさまざま取り組んだもので非常にいいもの、それをできれば他の学校にも波及をさせていく。その学校でしかできないようなこともあるのですけれども、やはり汎用性を持たせて、各学校でできるものであれば、そういったものを区の施策にしていくということは非常に有効かと思っています。葛飾区の非常に大きな武器は学校数が多いということでございますので、各校でいろいろ試行錯誤をして取り組んだ成果を場合によっては教育委員会の施策として取り上げていくことも大事ではないかと思

っております。

トップダウンというところがございますけれども、そういった意味では、いい取組みについて、ある程度トップダウン的に、成果がある程度見込めるということで教育委員会から発信していきたいなという思いを持っております。

以上でございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、齋藤委員がおっしゃっていただいたのは、まさにそのとおりだと思うのですが、少し狭い視野でいきますと、既に実行しておられます学校経営プレゼンテーションの結果がまず1点として、実績として報告いただいています。それから、今お話しいただきました令和元年度の取組状況。中学校・小学校で補助指導員の低学年に対する注入、それと中学校ではhyper-QUを活用するというのは突出した部分であると思いますが、一番大事な部分は小学校の低学年で学習能力をしっかりつけていただくというのが本旨であって、これが高学年になってしまつてつまずいてからでは遅いのだという部分はすごく大事だと思いますので、引き続き有効な活用をぜひ、校園長先生方による学校経営プレゼンテーションでいろいろな取組みが発表されると思うのですが、私どもの区として、特にこれだけの予算を学力向上のために、ひいては学力向上が子どもたちの自己肯定感につながるわけですから、そういった部分をもっともっと醸成していただいて、いいものはよしという格好で、ぜひ校長会なりで醸成していただきたいと思うのです。ここまで定着化が図られたのであれば、またもう一つ何かあるのかなというのが今、齋藤委員が疑問に持たれた部分ですから、ぜひご検討をお願いしたい。私も代案があるわけではありませんが、これだけ定着が図られて、いろいろな意味で胸を張って子どもたちも生き生きと学んでいるわけですから、さらにそれをいい意味で、そこを取り組む体制はぜひ考えていただきたいなという意見だけです。

以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 この伸び伸びプランの予算、これは区の独特なつけかたですよ。その認識を共有する必要があると私は再認識をいたしました。再認識というのは、これまでも見てきて、非常に頑張っている。しかもこれだけ活用されているというのは、パーセンテージを見ていただくとわかるように、予算執行状況が非常に高い。こういう意味では、大変意味深いなと思います。そしてもう一つは、各学校がいろいろなことをやっているのです。そして、評価もさまざまです。これはぜひ参考にしてもらいたい。というのは、各学校が他の学校がどのようにやっているのかということを参考にする必要はあるだろうなと。もっとこれを参考にしてもらいた

いなと思います。例えば 35 ページを見てください。木根川小学校です。木根川小学校は 90 万 3,000 円というものが学力向上のために補助員、あるいは指導員といったほうがいいのでしょうか、その謝礼のために使われている。莫大なお金です。この 100 万近いお金が、こうやって学校独自に計画を立てて、しかも謝礼にこれだけ使えるということは、恐らくほかの予算ではないのじゃないか。そういう意味でも、この伸び伸びプランを有効に使っている。その成果はどうかというのはぜひ今後、検討したいなと思うのですけれども、さらにこれを期待していきたい。だって 90 万を超える補助員、指導員の謝礼というのはすごいお金だなと思います。もちろんベーシック・ドリル等の印刷代にも 4 万 5,000 円使われていますから、いろいろな視点で使おうとする視点は分かりますけれども、偏りがどちらかというところとあり過ぎるのかという感じもしますし、むしろこういうことを各学校が見比べて、そして自分の学校の次年度の研究の参考にしてもらいたい。評価項目も二つのところもあれば、五つのところもあるという、こういう状態では、評価する項目によってやる授業の内容が異なってくるのではないかと思いますので、そのあたりを各学校にも周知いただければありがたいと思います。

以上です。

○教育長 望月委員。

○望月委員 本当に今、先生方がおっしゃったように、これだけのお金がかかっているというのを見させていただいてびっくりはしたのですけれども、こういう費用がかかっているということ子どもたちが伸びていくということを、各学校、児童・生徒の保護者の方というのわかっていて、この疑問に思いました。これを保護者の方に、こういうのでかかっていますよというのを説明されているのかどうかというのを聞かせていただければと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まず、この学力伸び伸びプランでございますけれども、毎回、教育委員会、そして文教委員会、議会にも報告をしております。恐らく、今まで何度か伸び伸びプランの施策については、「かつしかのきょういく」等でご紹介はさせていただいたのかなと思いますけれども、具体的ところは、各学校でさまざまな学校の方針だとかそういったことを説明する際に説明はしているのだと思うのですけれども、それが伸び伸びプランの予算だということまでは、恐らく説明をしていないのかなと思います。各校によってそのあたりは少し差があるのではないかと推察されます。先ほどもお話しさせていただきました各校の取組みについても、これは毎回、同じものを各校に共有をさせていただいております。そういった中で、今のご意見等もぜひ、多くの税金をそういった各校のために、子どもたちのために使っているのだということもひとつまた校園長会等でお話をさせていただきたいと思います。

○望月委員 ぜひ保護者にも、それだけのお金を使っているから学校も頑張っているのですよということを伝えていただければなと思いました。

○指導室長 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「葛飾区教育委員会文化部活動の在り方に関する方針」についてお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「葛飾区教育委員会文化部活動の在り方に関する方針」についてご説明をさせていただきます。

まず1番目でございます。本方針策定の経緯についてでございます。「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び文化部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について」というもの、そして「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、これが国から示されました。そして、東京都教育委員会からも示されたことから、別紙のとおり葛飾区教育委員会として文化部活動の在り方に関する方針を策定するものでございます。

先立って、昨年8月に運動部活動の在り方に関する方針についてご報告をさせていただいたところですが、それに伴って文化部活動ということで捉えていただければと思います。

2の「方針内容」でございます。(1)適切な運営のための体制整備。学校の文化部活動に係る活動方針、年間の活動計画、毎月の活動計画を作成し、学校のホームページへ掲載すること。そして、イ、部活動地域指導者の委嘱及び研修を実施すること。

(2)合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組みとして、ア、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶の徹底を行うこと。そしてイとして、全ての部活動生徒の見守りを行うこと。

(3)適切な休養日等の設定として、週当たり2日以上休養日を設けること。イ、1日の活動時間は、平日では2時間程度、週休日及び長期休業中は3時間程度とすること。

(4)生徒のニーズを踏まえた環境の整備として、ア、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる文化部を設置すること。イとして、複数校の生徒が拠点校の文化部活動に参加する等、合同部活動等の取組みを推進すること。

(5)として、学校単位で参加する大会等の見直し。これについては、校長が生徒の教育上の意義や、生徒や文化部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会を精査することというのが、方針の主な内容でございます。

この内容につきましては、概ね運動部活動と同様の内容となっております。運動部活動のガイドラインを中学校各校に示した際に、概ね文化部活動もそれに伴って整備をされていると各校から聞いているところでございます。

3番「これまでの取組みと今後のスケジュール」でございます。5月29日に検討委員会を設置しまして、協議をしました。6月26日に策定。6月28日には、定例の校園長会にて周知を図ってございます。今後、7月31日までに、各学校のホームページに活動内容、年間の活動計画、毎月の活動計画を掲載する予定でございます。別紙としてその方針をつけさせていただいております。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

大里委員。

○**大里委員** 昨年8月の運動部活動の在り方に関する方針に続きまして、文化部活動の在り方に関する方針が速やかに策定されて非常によかったと思います。

そこで、4月に改定されました葛飾区いじめ防止基本方針の中に「部活動における適切な指導の充実」という項目があるのですけれども、そのあたりはどのように関わってくるのでしょうか。葛飾区いじめ防止基本方針の中では、改定当時は「運動部活動中」といったような記述になっておりますので、文化部活動についてはどのようにしていくのかというところがあれば伺いたいです。

○**教育長** 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 委員、ご指摘のとおり、葛飾区いじめ防止基本方針の中では、部活動の際に顧問が立ち会うことという一文の中に、特に「運動部活動中」と特化した記載になってございます。今回の文化部活動の在り方に関する方針を受けまして、内容については速やかに改定してまいりたいと考えてございます。

○**大里委員** お願いいたします。

○**教育長** いいですか。そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 今、大里委員がくしくもおっしゃっていただいた、まさに私もそこが一番気になったところでございます。というのは、昨年8月に運動部に対しては活動指針が出てございますけれども、短い期間の間に部活動に起因するような悲惨な事例が若干あったやに聞いてございます。そういった部分で、別紙にございますように、方針策定の趣旨に関しては、「知・徳・体のバランス」云々という非常に大切な部分で、一般の授業を通した部分ではなくて、人間育成という意味では大切な活動であろうと思いますので、大里委員がおっしゃっていただきましたように、その辺も踏まえて十分精査をしていただきながら、なおかつ背景には、ニュースソースがいいかどうかは別にしましても、教員の働き方改革等も背景に見え隠れしてございますので、そういった部分の負担軽減。現場の教員、特に中学の教員の方たちは枠をオーバーした、かなりハードな状況に置かれてございます。その辺を踏まえ、広い見地からの醸成活動をお願い

いしたいと、お願いだけでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

具体的に、働き方改革に関わるような実態というのか、どういう文化部がどういう活動をしているのか、その辺の実態はわかりませんか。

指導室長。

○**指導室長** 現在でございますけれども、葛飾区の中で文化部活動をやっている部、これについては、概ね、大きなくくりとしては20ぐらいございます。一番多いのが、吹奏楽部がほぼ全校に設置をされております。あとは、家庭科部だとか、名前はいろいろですけれども、ハンドメイド部だとか、そういった活動。美術部、英語活動部、科学部、パソコン部、このあたりが多くの学校でやっているところかなと思っております。

どういうふうに捉えていくかというところでございますけれども、活動時間等で、例えば朝練習などやっている部活動というのは、もう吹奏楽部だけになっております。活動のいわゆる体力的な部分というのは、運動部活動に比べると非常に軽減はされていると思っておりますけれども、例えば1日の活動時間だとか、そういったこともいろいろ含めると、先ほど塚本委員からもお話のあった教員の働き方改革という点においても、国が示している基準というものを準用させていただいておりますので、文化部活動についても、その基準の中で成果をしっかりと上げていく、部活動としての成果をしっかりと上げていくということが大切なのではないかなと考えているところでございます。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、報告事項3を終わります。

続きまして、報告事項の4「葛飾区体育施設指定管理者からの平成30年度管理運営報告の概要について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** 葛飾区体育施設指定管理者からの平成30年度管理運営報告の概要につきまして、ご報告させていただきます。

まず1の「報告趣旨」でございます。地方自治法第244条の2第10項及び葛飾区公の施設における指定管理者指定の手續等に関する条例第6条に基づきまして、葛飾区体育施設指定管理者（以下「奥戸総合スポーツセンター等指定管理者」）及び葛飾区体育指定管理者（葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場）（以下「水元総合スポーツセンター等指定管理者」）こちらから、平成30年度体育施設管理運営報告の提出がされましたので、概要についてご報告するものでございます。

なお、指定管理者につきましては、奥戸総合スポーツセンター等指定管理者、水元総合スポーツセンター等指定管理者、いずれも住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体が指定を受けております。

次に2の「管理運営状況報告の概要」でございます。(1) 自主事業につきましては、スポーツ教室やレッスン等を展開し、スポーツや運動に親しみ、参加できる機会を提供する事業でございます。主に親子・子ども向け、大人向けに実施しております。

奥戸総合スポーツセンター等指定管理者につきましては、体育館では77コースで1万4,049人が参加し、前年度との比較では、4コース増加し、参加者数も1,033人の増となっております。また、温水プール館・エイトホールでは、32コースで2,227人が参加し、前年度比較では、3コース増、参加者も164人増加しております。

ページをおめくりいただきまして2ページ。水元総合スポーツセンター等指定管理者につきましては、体育館で49コース、3,260人が参加し、前年度比較で12コース減少しておりますが、参加者数では133人の増となっております。

次に(2) 体育施設利用状況でございます。奥戸総合スポーツセンター等指定管理者につきましては、利用人数総計で185万3,335人となりました。前年度との比較では、水元総合スポーツセンター体育館に大会などが分散実施されることになったことなどによりまして、前年度比較で6万63人減少しております。

次のページ、水元総合スポーツセンター等指定管理者につきましては、多目的広場など屋外体育施設を30年度から供用を開始したこと、体育館での大会利用が増加したことから、利用人数の総計68万7,662人、前年度比較で12万4,842人の増となっております。

次に(3) 平成30年度収支決算概要でございます。奥戸総合スポーツセンター等指定管理者分につきましては、区への還元額を差し引きました計上損益が968万8,926円の黒字となっております。水元総合スポーツセンター等指定管理者分につきましては、同様、区への還元額を差し引きました計上損益が、4,117万5,544円の黒字となっております。

ページをおめくりいただき4ページ、(4) 区への還元でございます。平成30年度につきましては、奥戸総合スポーツセンター等及び水元総合スポーツセンター等、双方で施設利用料金収入及び自主事業でそれぞれ還元がございました。奥戸総合スポーツセンター等指定管理者につきましては、施設使用料還元と自主事業還元の合計で、2,335万2,164円でございます。水元総合スポーツセンター等指定管理者につきましては、同様に施設利用料金還元と自主事業還元の合計で869万856円でございます。

なお還元率につきましては、施設利用料につきましては見込み総額を超えた金額の50%、自主事業につきましては見込み総額を超える金額の20%となっております。

次に(3) 外部機関による第三者評価の実施でございます。外部評価実施機関につきましては

は、公益財団法人日本体育施設協会が行っております。評価結果につきましては、両指定管理者とも、昨年度に引き、AA（経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態）の評価となっております。

続きまして、(4)区の重点指導方針でございます。「事業提案の確実な実行」「葛飾区・区民・指定管理者全員の利益最大化」「スポーツトレンドの理解」「自治体・地域住民との協働」を念頭に安定した運営・維持管理に努めるべく、指導・助言をしてまいります。今後も履行状況の把握に努め、適切に履行指導を行い、提案事項を確実に実施させてまいるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の事業への協力を求めてまいります。また、特に施設の維持・管理につきましては、日常の点検・保守など、適切な修繕を引き続き行いまして、区民にとって安全・安心及び快適に利用していただける施設環境を今後も整えていくよう指導・監督してまいります。

別添で添付してございます葛飾区体育施設事業報告書には、例年どおり、スポーツ事業に関しましては、生涯スポーツ課実施分も掲載してございます。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 外部評価報告書は、AAになって、きちっとされているとなっておりますので、安心したということでもあります。ただ、一つだけ、私がおわからなくて聞きたいだけなのですが、体育施設のところと水元体育館・小菅西公園フットサルの中に、販売費及び一般管理費の中に賃貸料ってあるのですけれども、賃貸料というのはどこを賃貸しているのかを教えてくださいたいと思います。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 賃貸料につきましては、車ですとか、コピーのリース料とか、自主事業で施設を使用する際に、その使用料については別途支払いをしているということになっております。

○齋藤委員 何かイベントの時に借りたりすることが含まれているということですね。わかりました。

○教育長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 外部評価を見ますと、前回指摘されたところについては改善されているという報告がされているので、よかったですと思います。それに加えて、安全管理や災害への備えについて留意点が挙げられていますので、そのあたりをよろしくお願いいたします。

○教育長 よろしいですか。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 外部評価結果、区への報告を受けまして、早急に指定管理者に対して改善するよう求めておりまして、例えば業者の備蓄品については、今年度、早速用意をさせてもらおうということで、報告が上がってまいっております。

○教育長 改善されているということでございます。

その他いかがですか。よろしいですか。

それでは、報告事項4について終わります。

続きまして、報告事項の5「『レッツチャレンジスポーツ！～東京2020大会まであと1年～』の実施結果について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは「『レッツチャレンジスポーツ！～東京2020大会まであと1年～』の実施結果について」ご報告させていただきます。

実施日ですが、令和元年6月22日と23日の2日間で行いました。会場はカウントダウンセレモニーといたしまして、奥戸総合スポーツセンター体育館大体育室で22日に実施いたしました。各スポーツ体験会につきましては、22日、23日の2日間にわたりまして、奥戸総合スポーツセンターほか、江戸川の河川敷あるいは民間のボルダリング施設を活用して実施したところ です。

3の延べ参加人数は1,760人で、詳細は裏面に記載してございます。

4の救護ですが、救護に当たることはございませんでした。なしでございました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 生涯スポーツ課長、ありがとうございました。表題にレッツチャレンジスポーツ東京2020大会まであと1年とございますので、これを単年度のものとするのか、既存の生涯スポーツ課で所管されています各区民向けのスポーツイベントがございますね、そこでの整合性というか、それにジョイントできるものであるのか、単年度でくくってしまうのか、方向性だけちょっと伺いたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今回のレッツチャレンジスポーツにつきましては、これまで区がいろいろなときに実施しておりました体験教室など、1年前を機にまとめて、機運を高めるために実施をしていこうとしたものでございます。来年度以降もスポーツ体験会につきましてはやはり実施をしてまいりますのと、来年度は東京オリンピック・パラリンピックの年になりますので、

その年に応じた事業あるいは聖火リレー等もございますので、それに合わせて事業なども実施してまいりたいと考えてございます。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。もう1点、よろしいですか。今、聖火リレーという話をいただいたのですが、もうリレーのコースはほぼ決まってきたのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まだ公表はされてございません。ただ、東京都のほうで聖火リレーの募集が出ておりまして、葛飾区については7月20日に聖火リレーを実施するところでございます。

○塚本委員 ありがとうございます。機微なことを申しわけございませんでした。

○教育長 その他いかがでしょうか。

それでは特にないようですので、報告事項については終わります。

その他、委員から何かご意見、ご質問等がありましたら。

大里委員。

○大里委員 ことし、夏の天候が非常に悪くて水泳の授業がかなりできていないのではないかなと思うのですが、それに対してどのようにしていくということがありますか。

○教育長 水泳授業の状況ですね。

指導室長。

○指導室長 昨年度は非常に暑かったのですけれども、例年どおり6月の中旬あたりからプール開きをして、プール指導をしております。ただ、学校ごとで基準を決めております。気温と水温との関係もございますので、その基準を満たしているかどうか。また小学校と中学校でちょっと状況は違うのですけれども、まず安全に配慮できる環境であることを考えると、場合によっては少し雨が降ったりして入れない日が続いているというところは致し方のないことかと思っております。今後は、梅雨明けをして、暑い夏、暑いこともいろいろと問題があると思うのですけれども、今後、そこについては期待をさせていただければと思っております。

以上です。

○大里委員 状況を見るということですね。

○教育長 よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員 大里委員がご紹介された部分が、逆につい最近、千葉県でしたか、1週間前倒しで夏休みに入ってしまったと。エアコンの設置が間に合わなかったという事由があるのですが、この時期になりますと非常に危惧されるのは、休みに入っている子どもたちの生活規律と秋の開始に当たっての魔の8月31日とかいう言葉ばかりが先歩きしていますので、ぜひ指導室からも、そういった意味での学級・学習の子どもたちの生活のリズム、これは地域の学校はもとよ

り、いろいろな各般からの協力なしにはでき得ないと思うのですが、そういった部分をさらに醸成活動をしてやっていただくとありがたいなと老婆心ながら思いました。よろしく願いいたします。

○教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、令和元年第7回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時56分